

令和2年度 第3回海老名市国民健康保険運営協議会 会議結果報告書

日 時：令和3年3月19日（金）

場 所：なし（書面開催）

出席者：委 員 9名〔高橋委員、小林委員、前田委員、市川委員、桐生委員、
神森委員、森島委員、牛村委員、佐藤委員〕

傍聴者：なし（書面開催）

【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大している現状を踏まえ、対面での開催をやめ、書面での開催としました。

各委員には、令和3年3月5日付けで発出した開催案内に『海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕に係る中間評価（案）に対するご意見シート』を同封し、評価を行ったシートを期日（書面開催日）までに提出することを依頼しました。

期日までに外部評価シートの提出があった9名の委員を第3回運営協議会の出席者とします。

各委員から提出のあったご意見シート（とりまとめ）及びそれらに対する市の見解・対応は別紙のとおりです。

海老名市国民健康保険
データヘルス計画〔第2期〕
中間評価
(案)

令和3年3月

海老名市保健福祉部国保医療課

目 次

第1章 基本的事項

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -1-
- 2 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -2-
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -2-
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -3-

第2章 海老名市の現況

- 1 被保険者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -4-
- 2 医療費の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -5-

第3章 データヘルス計画の中間評価

- 1 中間評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -6-
- 2 中間評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -6-
- 3 計画全体の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -7-
- 4 個別保健事業の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -8-
- 5 後期計画期間に向けた追加事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -17-

第4章 今後の予定と最終評価について

- 1 見直し後の実施計画及び目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -18-
- 2 最終評価と今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -22-

参考資料 海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕実施計画評価シート

- 1 平成30年度 実施計画評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -24-
- 2 令和元年度 実施計画評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -28-

第1章 基本的事項

1 背景

近年、特定健康診査の実施やレセプト等の電子化の進展、KDBシステム（国保データベースシステム）をはじめとした分析環境の整備などにより、保険者が健康や医療費に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析・保健事業の評価などを行うための基盤の整備が進んでいます。

政府の「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においても、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

これまでも、保険者においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところですが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けた保健事業の展開など科学的にアプローチすることで事業の実効性を高め、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげていくことなどが求められています。

こうした流れの中、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条第4項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号。以下「保健事業実施指針」といいます。）の一部が改正され、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこととされました。

このような背景を踏まえ、海老名市においてもPDCAサイクルに沿った効果的な保健事業の実施に向け、平成28年6月に1期目となる『海老名市国民健康保険データヘルス計画（以下「第1期データヘルス計画」といいます。）』を策定し、保健事業に取り組んでまいりました。

現在、本市では、第1期データヘルス計画の考察、評価を踏まえて平成30年4月に策定した『海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕（以下「第2期データヘルス計画」といいます。）』に基づき、個別保健事業を実施しています。

2 目的

データヘルス計画は、海老名市における健康・医療データの分析などにより地域の特徴を把握し、生活習慣病の早期発見・予防と重症化予防のための効率的、効果的な保健事業を実施することで、国保加入者の健康寿命（平均寿命・平均自立期間[※]）の延伸や医療費の適正化を図るものとします。

その事業展開においては、「Plan（保健事業の計画）」、「Do（計画に沿った事業実施）」、「Check（事業を実施する中で得られた各種データの分析等に基づいて事業の効果を測定・評価する）」、「Act（次の計画サイクルに向けて計画の修正・改善を図る）」という「PDCAサイクル」を用いて、各取組についての達成目標を設定することにより、各課題に取り組んでまいります。

※平均自立期間：介護保険データを用いて、あと何年自立した生活ができるかを示した指標

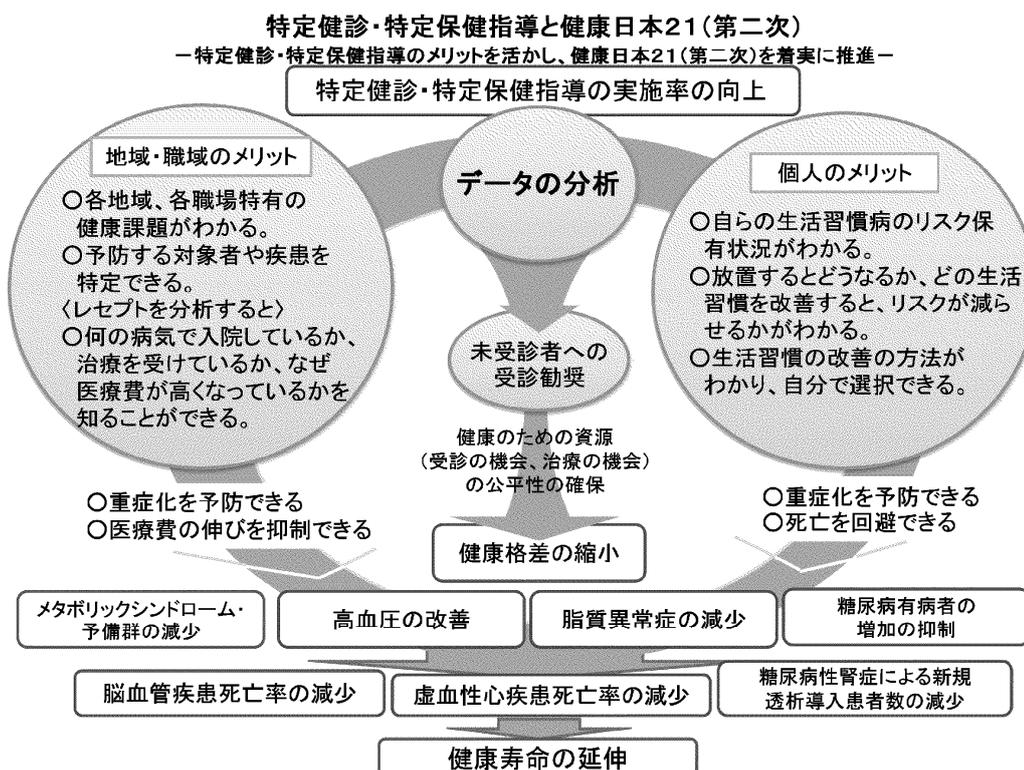
3 計画の位置づけ

データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」に示された基本方針を踏まえるとともに、「保健事業実施指針」に基づき、海老名市国民健康保険の保険者である海老名市が策定します。

データヘルス計画は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画です。

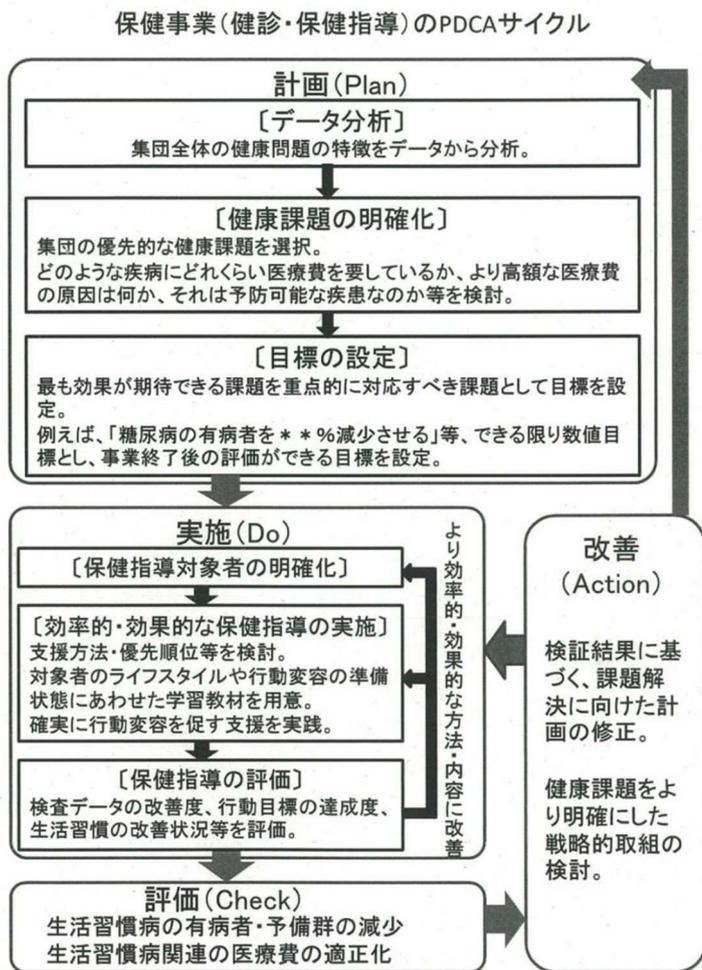
計画の策定に当たっては、特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用し分析を行うことや、データヘルス計画に基づく事業の評価においても健康・医療情報を活用して行います。【図1、図2】

【図1】



(出典：厚生労働省標準的な健診・保健指導プログラム)

【図 2】

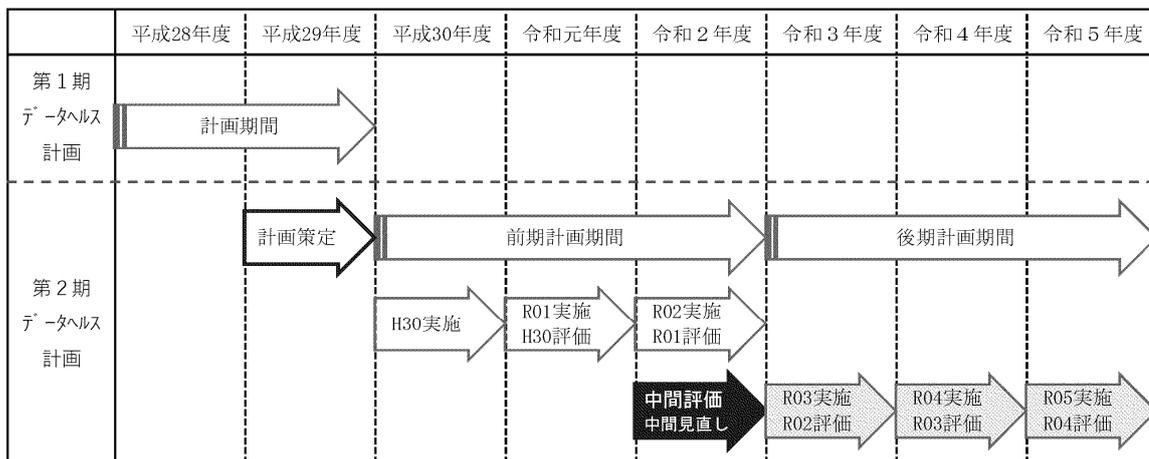


(出典：厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム)

4 計画期間

第2期データヘルス計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間としており、平成30年度から令和2年度までを前期計画期間、令和3年度から令和5年度までを後期計画期間とします。また、令和2年度に平成30年度及び令和元年度の実施評価及び見直しを踏まえて、後期計画期間に向けた中間評価及び中間見直しを実施します。【図3】

【図3】データヘルス計画の中間評価・中間見直しのスケジュール



第2章 海老名市の現況

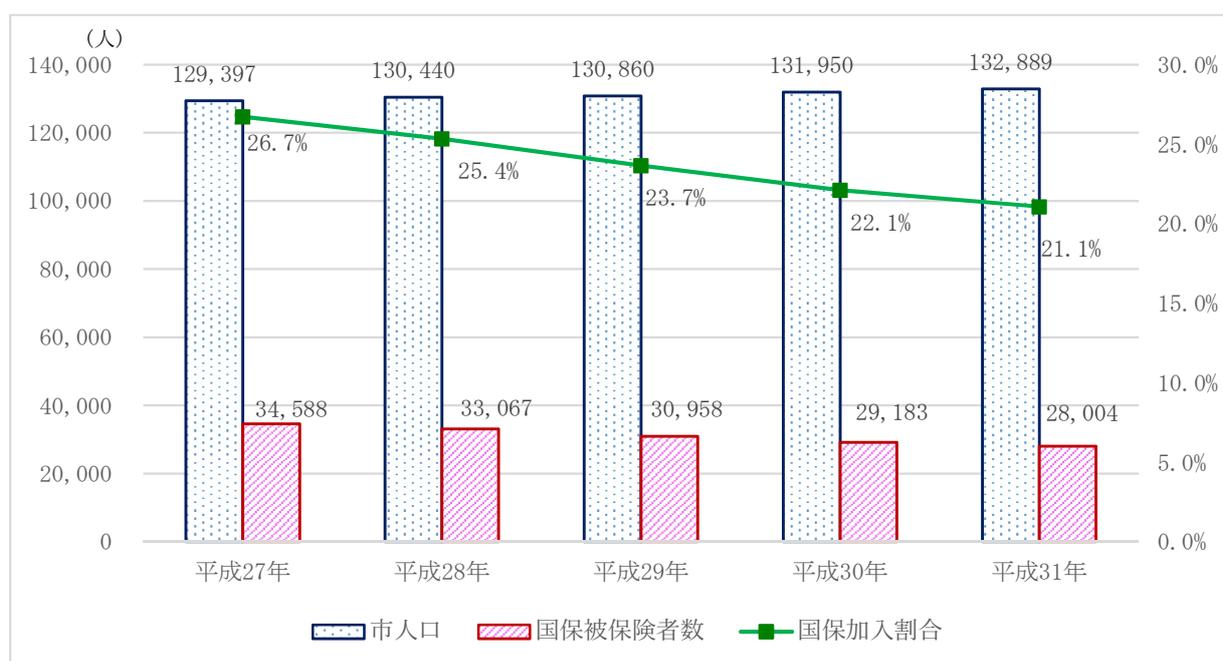
1 被保険者の状況

平成31年4月1日現在における海老名市の人口は132,889人（世帯数56,673世帯）であり、このうち国民健康保険被保険者数は28,004人（国保加入世帯数17,774世帯）となっています。また、被保険者数の市人口に占める割合は、21.1%（加入世帯は、31.4%）となっており、市全体の人口は微増しているものの、被保険者数は平成24年度をピークに逡減傾向にあります。【図4】

また、本市の平均寿命、平均自立期間はともに、同規模市、神奈川県平均、全国平均のいずれよりも長くなっています。【図5】

【図4】国民健康保険被保険者の加入割合の推移（各年4月1日現在）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市人口	129,397人	130,440人	130,860人	131,950人	132,889人
国保被保険者数	34,588人	33,067人	30,958人	29,183人	28,004人
国保加入割合(人)	26.7%	25.4%	23.7%	22.1%	21.1%



【図5】令和元年度の平均寿命及び平均自立期間

		海老名市	同規模市	神奈川県	全国
平均寿命	男性	82.0歳	80.8歳	81.3歳	80.8歳
	女性	87.4歳	87.0歳	87.3歳	87.0歳
平均自立期間	男性	81.1歳	79.7歳	80.0歳	79.6歳
	女性	85.6歳	84.0歳	84.0歳	84.0歳

資料：KDBシステム「地域の全体像の把握」

2 医療費の現状

被保険者1人当たりの1か月の医科医療費は、全国平均を下回る状況が続いています。令和元年度は県内では23位と少なくなっていますが増加傾向にあります。

被保険者1人当たりの1か月の歯科医療費は、全国平均を下回る状況が続いています。令和元年度は県内で25位ですが、年々増加しています。【図5】

【図5】 1人当たり1か月医療費の比較

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1人当たり1か月 医科医療費（海老名市）	22,832円	24,617円	24,393円	25,631円
県内順位（33市町村）	31位	23位	30位	23位
1人当たり1か月 医科医療費（国）	24,355円	25,148円	25,437円	26,225円
1人当たり1か月 歯科医療費（海老名市）	1,813円	1,834円	1,905円	1,969円
県内順位（33市町村）	26位	28位	25位	25位
1人当たり1か月 歯科医療費（国）	1,888円	1,919円	1,957円	1,996円

資料：KDB システム「健康・医療・介護データから見る地域の健康課題」

第3章 データヘルス計画の中間評価

1 中間評価の趣旨

本市では、国保加入者の健康寿命（平均寿命・平均自立期間）の延伸や医療費の適正化を図るため、平成30年度から第2期データヘルス計画に基づいて個別保健事業を実施してきました。

令和2年度は計画期間の中間にあたることから、第2期データヘルス計画全体の目標達成に向けて後期計画期間の個別保健事業をより効率的、効果的に実施するため、平成30年度及び令和元年度の実施状況や各年度の実施評価、見直しを踏まえた中間評価、中間見直しを実施します。

また、平成30年度に創設された保険者努力支援制度交付金（市町村の保健事業への取組状況に応じて交付額が増減するインセンティブ交付金）は、データヘルス計画に基づいて計画的に事業を実施することが求められていることから、交付金の更なる獲得に向けてデータヘルス計画の見直しを行います。

2 中間評価の方法

中間評価に際しては、計画全体の評価については計画開始から十分な期間を経ていることから、モニタリングしている主な指標の経年変化の把握及び現状の実施状況の把握程度に留め、個別保健事業の評価に重点を置くことにします。

個別保健事業については、これまでの実施状況を事業ごとにストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの4つの観点から分析、評価し、必要に応じて後期計画期間に向けた見直しを行うこととします。

○中間評価における評価の区分について

	指標判定	事業判定
判定区分	A：すでに目標を達成 B：目標を達成できていないが、達成の可能性が高い C：目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある D：目標の達成は困難で、効果があるとは言えない E：評価困難	A：うまくいっている B：まあ、うまくいっている C：あまりうまくいっていない D：まったくうまくいっていない E：わからない

3 計画全体の評価

本市では、平成30年度から実施している第2期データヘルス計画全体を次のとおり評価しました。

計画策定時の計画の方向性・目的	各種保健事業を通じて、国保加入者の健康寿命（平均寿命・平均自立期間）の延伸及び医療費の適正化を図ること。
-----------------	--

評価指標	目標	ベースライン (平成28年度)	経年変化		判断等
			平成29年度	平成30年度 令和元年度	
平均自立期間	—	男 80.8歳 女 84.3歳	平成29年度	男 81.5歳 女 84.6歳	数値目標は設定せず、健康寿命（平均寿命・平均自立期間）の延伸を図ることを目的としている。
			平成30年度	男 80.7歳 女 84.4歳	
			令和元年度	男 81.1歳 女 85.6歳	
1か月あたりの医科医療費	—	22,832円/月	平成29年度	24,617円/月	数値目標は設定せず、医科医療費の適正化を図ることを目的としている。
			平成30年度	24,393円/月	
			令和元年度	25,631円/月	
1か月あたりの歯科医療費	—	1,813円/月	平成29年度	1,834円/月	数値目標は設定せず、歯科医療費の適正化を図ることを目的としている。
			平成30年度	1,905円/月	
			令和元年度	1,969円/月	

指標の評価のまとめ	計画全体の評価指標については数値目標を設定していないが、経年変化はモニタリングしている。1か月あたりの医療費は、医科、歯科ともに上昇傾向にあるが、これは全国的な傾向であり、本市の医療費はいずれも国平均値を下回っていることから、これまでの取組の方向性が誤っているわけではないと評価する。
計画全体で上手くいっている点	計画策定時には国保部門に配置されていなかった保健師や管理栄養士が配置され、事業を実施する体制が構築されたため、糖尿病性腎症重症化予防事業や重複・多剤服薬者への服薬指導事業を始めることができた。
計画全体で上手くいっていない点	事業の実施体制が構築されたが、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上は見られていない。
今後の方向性	事業実施体制が整ったことから、後期計画期間では特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて既存の個別保健事業を整理統合し、より効率的・効果的に事業を進めていく。

4 個別保健事業の評価

(1) 特定健診

事業の目的		生活習慣病の発症や重症化を予防する				
概要	対象者	40歳以上の国保加入者				
	実施方法	市が対象者に対して個別に受診券を発送。市広報、ホームページ等で事業周知を行う。				
	実施体制	市、海老名市医師会、厚木医師会、座間綾瀬医師会				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
健診結果の通知する割合	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	A	C
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	100.0%		
特定健康診査受診率	40%	30.4%	平成29年度	30.4%	C	
			平成30年度	33.3%		
			令和元年度	30.7%		
現状分析	特定健康診査受診率はベースラインからあまり改善されていない。アウトカム指標の特定健康診査受診率に法定報告数値を用いているため評価を行うまでに時間を要している。					
今後の方向性	特定健康診査の受診率を向上させていくことが生活習慣病の発症や重症化を予防することに繋がると考え、未受診者への受診勧奨事業として整理し、事業の目的が同じ事業を一体的に実施することでより効率的・効果的に事業を進めていくとともに、アウトカム指標を特定健診受診率（2月末時点の速報値）に変更する。					

(2) 特定健診未受診者への電話勧奨

事業の目的		特定健診の受診率向上				
概要	対象者	40歳以上の国保加入者のうち、当該年度の特定健診未受診者				
	実施方法	対象者に電話で受診勧奨する。				
	実施体制	保健師、管理栄養士、看護師				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
対象者への電話勧奨実施率	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	C	C
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	44.4%		
対象者の受診率	20%	29.1%	平成29年度	11.4%	C	
			平成30年度	33.2%		
			令和元年度	2.7%		
現状分析	電話勧奨は不在などにより勧奨まで至らないことがある。令和元年度は勧奨対象者を増やしたが、勧奨しきれなかった。					
今後の方向性	未受診者への受診勧奨事業として整理し、勧奨方法、対象者の選定方法等を見直しながら、事業の目的が同じ事業を一体的に実施することでより効率的・効果的に事業を進めていくとともに、アウトカム指標を特定健診受診率（2月末時点の速報値）に変更する。					

(3) 特定保健指導（積極的支援）（動機付け支援）

事業の目的		特定保健指導実施率の向上				
概要	対象者	特定保健指導基準該当者				
	実施方法	対象者のうち、特定保健指導未実施者に対して利用勧奨を行う。				
	実施体制	保健師、管理栄養士、看護師				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
			平成29年度	平成30年度		
利用勧奨実施率	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	A	C
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	100.0%		
特定保健指導利用率	18%	8.4%	平成29年度	8.6%	C	
			平成30年度	7.1%		
			令和元年度	12.0%		
現状分析	特定保健指導利用率はベースラインからあまり改善できていない。アウトカム指標の特定保健指導実施率に法定報告数値を用いているため評価を行うまでに時間を要している。					
今後の方向性	特定保健指導未利用者対策事業として整理し、事業の目的が同じ事業を一体的に実施することでより効率的・効果的に事業を進めていくとともにアウトカム指標を3月末時点の初回面接終了率に変更する。					

(4) 特定保健指導（運動指導）

事業の目的		特定保健指導の効果を高めるため				
概要	対象者	特定保健指導参加者				
	実施方法	特定保健指導参加者のうち希望者に対して、運動指導士等による運動教室を行う。				
	実施体制	理学療法士、保健師、管理栄養士、看護師				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
			平成29年度	平成30年度		
利用勧奨実施率	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	A	C
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	100.0%		
教室の開催	4回/年	3回/年	平成29年度	4回/年	A	
			平成30年度	4回/年		
			令和元年度	3回/年		
通常コースへの継続参加率	20%	21.8%	平成29年度	22.4%	C	
			平成30年度	0%		
			令和元年度	0%		
現状分析	平成30年度以降は、利用勧奨実施率は目標値を達成できているが、それが通常コースへの継続参加率に繋がっていない。					
今後の方向性	特定保健指導未利用者対策事業として整理し、事業の目的が同じ事業を一体的に実施することでより効率的・効果的に事業を進めていくとともにアウトカム指標を3月末時点の初回面接終了率に変更する。					

(5) 特定保健指導対象者への勧奨訪問

事業の目的		特定保健指導実施率の向上				
概要	対象者	特定保健指導基準該当者のうち、指導未利用者				
	実施方法	未利用者に対して訪問勧奨を行う。				
	実施体制	保健師、管理栄養士、看護師				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
			平成29年度	平成30年度		
対象者の利用 勧奨実施率	100%	90.9%	平成29年度	100.0%	D	
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	—		
家庭訪問の実 施	2回/年	1回/年	平成29年度	2回/年	A	C
			平成30年度	7回/年		
			令和元年度	—		
利用勧奨後の 利用率	15%	9.1%	平成29年度	4.3%	C	
			平成30年度	4.2%		
			令和元年度	—		
現状分析	平成30年度の実施評価において、事業効果が低いと評価し、令和元年度から勧奨訪問を中止している。					
今後の方向性	事業の目的である特定保健指導実施率の向上を達成するため、より勧奨効果の高い事業に人的資源を集中させることとし、勧奨訪問事業を実施計画から削除する。					

(6) 特定保健指導未指導者への参加勧奨再通知及び特定保健指導追加実施

事業の目的		特定保健指導実施率の向上
概要	対象者	特定保健指導基準該当者のうち、指導未利用者
	実施方法	特定保健指導の実施日程を追加して、指導未利用者に対して再勧奨を行う。
	実施体制	保健師、管理栄養士、看護師

評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
			平成29年度	平成30年度		
利用勧奨実施率	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	A	B
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	100.0%		
再通知の発送	1回/年	1回/年	平成29年度	1回/年	A	
			平成30年度	1回/年		
			令和元年度	1回/年		
特定保健指導追加実施	2回/年	2回/年	平成29年度	2回/年	A	
			平成30年度	2回/年		
			令和元年度	5回/年		
利用勧奨後の利用率	15%	3.8%	平成29年度	3.1%	B	
			平成30年度	3.6%		
			令和元年度	9.1%		

現状分析	令和元年度から対象者が興味を持ちやすいイベントを実施し、その中で特定保健指導を実施したところ利用率が向上した。
今後の方向性	<p>利用勧奨後の利用率に改善が見られていることから事業の方向性は合っていると考え、特定保健指導未利用者対策事業として整理し、事業の目的が同じ事業を一体的に実施することでより効率的・効果的に事業を進めていく。</p> <p>また、アウトプット指標をイベント実施回数に、アウトカム指標を3月末時点の初回面接終了率に変更する。</p>

(7) 糖尿病重症化予防事業

事業の目的		糖尿病重症化予防やデータ改善、医療費の削減など				
概要	対象者	特定健診受診者のうち、基準該当者				
	実施方法	対象者に対して訪問、電話による勧奨を行い、グループ支援を中心とした保健指導を実施する。				
	実施体制	保健師、管理栄養士、看護師				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
対象者の利用勧奨実施率	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	A	C
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	100.0%		
参加者のデータ維持改善	70%	50.0%	平成29年度	57.1%	C	
			平成30年度	0%		
			令和元年度	46.7%		
現状分析	対象者の利用勧奨実施率は目標値を達成できているが、参加者のデータ維持改善はベースラインからあまり改善できていない。					
今後の方向性	参加者のデータ維持改善に改善が見られないことから、アウトプット指標を対象者の利用勧奨実施率から対象者への指導、受診勧奨率に変更して事業を継続する。アウトカム指標の参加者のデータ維持改善は、結果が確認できるまでに時間を要するため、事業開始時期の前倒しを検討する。					

(8) 生活習慣病重症化予防事業（高血圧症）

事業の目的		高血圧もしくは高血圧症が疑われる者への受診勧奨と継続受診勧奨等				
概要	対象者	特定健診受診者のうち、基準該当者				
	実施方法	対象者に対して電話による勧奨や保健指導を実施する。				
	実施体制	保健師、管理栄養士、看護師				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
対象者への電話指導率	100%	66.1%	平成29年度	64.1%	C	C
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	57.9%		
電話が通じた者への生活指導・受診勧奨する割合	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	A	
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	100.0%		
指導後の受診割合	10%	5.8%	平成29年度	4.3%	C	
			平成30年度	3.6%		
			令和元年度	2.7%		
現状分析	電話勧奨は対象者の不在などにより勧奨まで至らないことがある。					
今後の方向性	保健師等が直接対話することで対象者自身の健康に対する関心を高める効果が期待できるが、指導後の受診割合に改善が見られないため、アウトプット指標を対象者への指導、受診勧奨率に変更し、架電に限らず、より効率的、効果的な方法を検討しながら事業を継続する。					

(9) 特定保健指導修了者のつどい

事業の目的		保健指導修了者の継続支援及び自己管理能力の向上				
概要	対象者	特定保健指導修了者、糖尿病重症化予防事業修了者				
	実施方法	対象者に対して参加を呼びかける。				
	実施体制	保健師、管理栄養士、看護師				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
対象者に利用 勧奨する割合	100%	100.0%	平成29年度	100.0%	A	B
			平成30年度	100.0%		
			令和元年度	100.0%		
修了者のつど い利用率	30%	12.1%	平成29年度	12.2%	B	
			平成30年度	16.9%		
			令和元年度	28.1%		
現状分析	利用勧奨実施率、修了者のつどい利用率ともに順調に向上している。					
今後の方向性	特定保健指導修了者を継続的に支援していくためには、毎年度の特定健診を継続して受診し、健診結果から自身の健康状態を確認してもらう必要があるため、継続受診対策事業として整理する。また、事業の目的を健診受診率の向上を図ることとし、事業の目的が同じ事業を一体的に実施することでより効率的・効果的に事業を進めていくとともにアウトカム指標を参加者の行動変容率に変更する。					

(10) 人間ドック費用助成

事業の目的		各種疾病の早期発見				
概要	対象者	35歳以上の国保加入者				
	実施方法	人間ドック受検者に対して、費用の半額を助成する。				
	実施体制	市、医療機関				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
未設定	未設定	-	平成29年度	-	-	-
			平成30年度	-		
			令和元年度	-		
現状分析	<p>毎年度1,000件前後の助成を行っているが、受検結果を提供してもらえず、各種疾病の早期発見につながらないケースがある。</p> <p>【助成件数】</p> <p>平成28年度 1,082件 平成29年度 1,139件 平成30年度 1,026件 令和元年度 983件</p>					
今後の方向性	みなし特定健診事業として整理し、事業の目的を健診受診率の向上を図ることとし、事業の目的が同じ事業と一体的に実施することでより効率的・効果的に事業を進めていくとともに新たにアウトプット指標として結果提供勧奨率を、アウトカム指標として特定健診受診率（2月末時点の速報値）を設定する。					

(11) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知

事業の目的	ジェネリック医薬品の使用促進	
概要	対象者	国保加入者
	実施方法	先発医薬品の処方を受けた加入者に対して、後発医薬品を処方された場合との差額を通知する。
	実施体制	市、神奈川県国民健康保険団体連合会

評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
			平成29年度	平成30年度		
後発医薬品数量シェア	80%	62.3%	平成29年度	66.0%	C	C
			平成30年度	70.5%		
			令和元年度	71.3%		

現状分析	毎年度、評価指標が向上しているが、現状のペースでは目標の達成は難しい。
今後の方向性	評価指標の更なる向上を図り、神奈川県国民健康保険団体連合会の助言を受けて差額通知の作成条件を拡大する。

(12) 医療費通知

事業の目的	健康に対する意識や国民健康保険に対する認識を深める	
概要	対象者	国保加入者
	実施方法	保険診療を受けた加入者に1年間に掛かった医療費を通知する。
	実施体制	市、神奈川県国民健康保険団体連合会

評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
			平成29年度	平成30年度		
医療費通知の送付	2回/年	4回/年	平成29年度	4回/年	A	A
			平成30年度	2回/年		
			令和元年度	2回/年		

現状分析	確定申告時の医療費控除に対応するため、通知内容や送付時期を見直したが、現状で目標値を達成できている。
今後の方向性	今後も医療費通知の送付回数を増やす予定はないが、医療費通知に同封する案内文などを工夫し、健康に対する意識や国民健康保険に対する認識を深めていく。

(13) 未病センター

事業の目的		健康寿命の延伸				
概要	対象者	20歳以上の市内在住・在勤者				
	実施方法	市役所庁舎1階に健康度見える化コーナーを設置し、健康測定や健康相談などを実施する。				
	実施体制	保健師、看護師、健康えびな普及員				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
利用者数	5,000人/年	4,108人/年	平成29年度	3,653人/年	A	A
			平成30年度	8,537人/年		
			令和元年度	6,472人/年		
現状分析	既に目標値を達成できている。					
今後の方向性	既に目標値を達成していること、対象者が市民全体であることから、後期計画期間では事業の目的を健康寿命（平均寿命、平均自立期間）を延伸することとし、関連保健事業（健康づくり部門所管事業）として整理し、目標管理を行わず、経年変化のモニタリングのみを行う。					

(14) がん検診

事業の目的		がんの早期発見、早期治療				
概要	対象者	20歳以上の市民				
	実施方法	対象者の希望に合わせて、市が委託した医療機関で集団又は個別で検診を実施する。				
	実施体制	市、海老名市医師会、委託医療機関				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標判定	事業判定
利用促進	-	-	平成29年度	-	-	-
			平成30年度	-		
			令和元年度	-		
現状分析	対象者に国保加入者以外の市民が含まれていることから、がん検診の受診率が国保加入者の医療費削減にどの程度寄与しているか判断がつかない。					
今後の方向性	がん検診の受診率が向上することにより、国保加入者の健康寿命（平均寿命、平均自立期間）の延伸に一定の効果はあると考えられるため、後期計画期間では事業の目的を健康寿命（平均寿命、平均自立期間）を延伸することとし、関連保健事業（健康づくり部門所管事業）として整理し、引き続き、経年変化のモニタリングのみを行う。					

(15) 成人歯科健診

事業の目的	健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する					
概要	対象者	35歳以上の市民				
	実施方法	市が委託した医療機関で、歯、歯周、義歯などのチェック及び歯周ポケットの測定を実施する。				
	実施体制	市、海老名市歯科医師会、委託医療機関				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
利用促進	-	-	平成29年度	-	-	-
			平成30年度	-		
			令和元年度	-		
現状分析	対象者に国保加入者以外の市民が含まれていることから、成人歯科健診の受診率が、国保加入者の医療費削減にどの程度寄与しているか判断がつかない。 平成30年度に実施した調査の結果を踏まえ、令和元年度からは対象者、実施方法等を変更してオーラルフレイル健診事業として実施している。					
今後の方向性	事業名をオーラルフレイル健診事業に変更する。 オーラルフレイル健診の受診率が向上することにより、国保加入者の健康寿命（平均寿命・平均自立期間）の延伸に一定の効果はありと考えられるため、後期計画期間では事業の目的を健康寿命（平均寿命・平均自立期間）を延伸することとし、関連保健事業（健康づくり部門所管事業）として整理し、オーラルフレイル健診受診率の経年変化のモニタリングのみを行う。					

(16) 肝炎ウイルス検診

事業の目的	肝炎による健康障害を回避し、病状を軽減し、又は進行を遅延させる					
概要	対象者	40歳以上で肝炎ウイルス検診未受診の市民				
	実施方法	市が指定した医療機関で、HCV型抗体検査、HBs型抗原検査を実施する。				
	実施体制	市、委託医療機関				
評価指標	目標値	ベースライン (平成28年度)	経年変化		指標 判定	事業 判定
利用促進	-	-	平成29年度	-	-	-
			平成30年度	-		
			令和元年度	-		
現状分析	対象者に国保加入者以外の市民が含まれていることから、肝炎ウイルス検診の受診率が、国保加入者の医療費削減にどの程度寄与しているか判断がつかない。					
今後の方向性	肝炎ウイルス検診の受診率が向上することにより、国保加入者の健康寿命（平均寿命、平均自立期間）の延伸に一定の効果はありと考えられるため、後期計画期間では事業の目的を健康寿命（平均寿命、平均自立期間）を延伸することとし、関連保健事業（健康づくり部門所管事業）として整理し、引き続き、経年変化のモニタリングのみを行う。					

5 後期計画期間に向けた追加事業

本市では、第2期データヘルス計画の目的達成のため、個別保健事業を実施してきましたが、更なる健康寿命（平均寿命・平均自立期間）の延伸や医療費の適正化を図るとともに、保険者努力支援制度交付金の更なる獲得を目指し、次の事業を個別保健事業に追加します。

(1) 重複・多剤服薬者への服薬指導事業

事業の目的		重複・多剤服薬者を減らすこと。	
概要	対象者	重複・多剤服薬の可能性のある国保加入者	
	実施方法	対象者に対して実際の服薬状況を示して文書指導を行い、その後の服薬状況を見て改善されたかどうかを判断する。	
	実施体制	市、海老名市薬剤師会、神奈川県国民健康保険団体連合会	
評価指標	ストラクチャー	実施体制の確保	
	プロセス	対象者の選定	
	アウトプット	対象者への指導率	
	アウトカム	対象者の服薬状況改善率	

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

事業の目的		新規人工透析導入者を減らすこと。	
概要	対象者	糖尿病であり、腎機能が低下している者であって、未治療又は治療を中断している国保加入者	
	実施方法	対象者に対して文書による受診勧奨を行った後、レセプト等を確認し、医療機関の受診がない場合には電話による受診再勧奨を行う。受診開始後はかかりつけ医と連携して保健指導を実施する。	
	実施体制	市、海老名市医師会	
評価指標	ストラクチャー	実施体制の確保	
	プロセス	対象者の把握	
	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	
	アウトカム	受診勧奨後の医療機関受診率	

(3) 早期介入保健指導事業

事業の目的		若年者における生活習慣病の発症を予防すること。	
概要	対象者	国保に加入している40歳未満の人間ドック受検者及び若い世代の健康診断受診者のうち、特定保健指導予備群該当者	
	実施方法	対象者に対して内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を実施する。	
	実施体制	市	
評価指標	ストラクチャー	実施体制の確保	
	プロセス	対象者の把握	
	アウトプット	対象者への指導実施率	
	アウトカム	対象者の行動変容率	

第4章 今後の予定と最終評価について

1 見直し後の実施計画及び目標

本市は、第2期データヘルス計画の後期計画期間の個別保健事業をより効率的、効果的に実施し、計画全体の目標を達成するため、今回の中間評価及び見直しの結果を踏まえて第2期データヘルス計画の実実施計画及び目標を次のとおり見直します。

(1) 特定健診

事業の目的	長期目標	生活習慣病の発症や重症化を予防すること。
	短期目標	特定健診受診率の向上を図ること。
対象者	40歳以上の国保加入者	
実施体制	市、海老名市医師会、厚木医師会、座間綾瀬医師会	

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	
		アウトカム		
ア 未受診者への 受診勧奨事業	特定健診未受診者の中から勧奨効果の高い対象者を選定し、優先順位を付けて受診勧奨を行う。	受診勧奨率	令和3年度	100%
			令和4年度	100%
			令和5年度	100%
		特定健診受診率 (2月末時点の速報値)	令和3年度	15%
			令和4年度	20%
			令和5年度	25%
イ 継続受診対策 事業	特定保健指導修了者のつどい事業参加者に翌年度の特定健診受診を勧奨する。	修了者のつどい参加勧奨率	令和3年度	100%
			令和4年度	100%
			令和5年度	100%
		参加者の行動変容率	令和3年度	80%
			令和4年度	85%
			令和5年度	90%
	特定健診受診者に、分かり易くて経年比較のできる結果票を送付する。	結果送付率	令和3年度	100%
			令和4年度	100%
			令和5年度	100%
特定健診受診率 (2月末時点の速報値)		令和3年度	15%	
		令和4年度	20%	
		令和5年度	25%	
ウ みなし特定健 診事業	人間ドック受検者から受検結果の提供を受け、特定健診を受診したものとみなす。	結果提供勧奨率	令和3年度	100%
			令和4年度	100%
			令和5年度	100%
		特定健診受診率 (2月末時点の速報値)	令和3年度	15%
			令和4年度	20%
			令和5年度	25%

(2) 特定保健指導

事業の目的	長期目標	生活習慣病の発症や重症化を予防すること。
	短期目標	特定保健指導実施率の向上を図ること。
対象者	特定保健指導基準該当者	
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師、健康えびな普及員）、理学療法士、神奈川県国民健康保険団体連合会、海老名市医師会、厚木医師会、座間綾瀬医師会	

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	
		アウトカム		
ア 特定保健指導 未利用者対策 事業	特定保健指導基準該当者に 利用勧奨を行う。	利用勧奨率	令和3年度	100%
			令和4年度	100%
			令和5年度	100%
		3月末時点の 初回面接終了率	令和3年度	12%
			令和4年度	14%
			令和5年度	16%
	特定保健指導勧奨通知送付 者のうち、勧奨後一定期間 経過した者に対して優先順 位を付けて再度の利用勧奨 を行う。	利用再勧奨率	令和3年度	100%
			令和4年度	100%
			令和5年度	100%
		3月末時点の 初回面接終了率	令和3年度	12%
令和4年度			14%	
令和5年度			16%	
集客効果の高いイベントや 教室を開催し、初回面接を 行う。	イベント実施回 数	令和3年度	4回	
		令和4年度	4回	
		令和5年度	4回	
	3月末時点の 初回面接終了率	令和3年度	12%	
		令和4年度	14%	
		令和5年度	16%	
イ 早期介入保健 指導事業	対象者への指導 実施率	令和3年度	20%	
		令和4年度	25%	
		令和5年度	30%	
	対象者の行動変 容率	令和3年度	80%	
		令和4年度	85%	
		令和5年度	90%	
対象者に対して内蔵脂肪型 肥満に着目した保健指導を 実施する。				

(3) 生活習慣病重症化予防事業

事業の目的	長期目標	生活習慣病の発症や重症化を予防すること。
	短期目標	対象者のデータ維持改善
対象者	特定健診の結果が各事業の基準に該当する者のうち、治療歴がない又は治療を中断している者	
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師）、海老名市医師会	

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	
		アウトカム		
ア 糖尿病重症化 予防事業	対象者にかながわ保健指導モデルの手法を用いたグループワーク保健指導を行う。	対象者への指導、受診勧奨率	令和3年度	60%
			令和4年度	70%
			令和5年度	80%
		参加者のデータ維持改善率	令和3年度	60%
			令和4年度	65%
			令和5年度	70%
イ 高血圧重症化 対策事業	対象者に医療機関への受診勧奨を含めた保健指導を行う。	対象者への指導、受診勧奨率	令和3年度	60%
			令和4年度	70%
			令和5年度	80%
		指導後の医療機関受診率	令和3年度	6%
			令和4年度	8%
			令和5年度	10%
ウ 糖尿病性腎症 重症化予防事業	対象者に文書による受診勧奨を行った後、医療機関の受診状況を確認し、受診がない場合には受診再勧奨を行う。受診開始後はかかりつけ医と連携して保健指導を実施する。	対象者への指導、受診勧奨率	令和3年度	60%
			令和4年度	70%
			令和5年度	80%
		受診勧奨後の医療機関受診率	令和3年度	20%
			令和4年度	25%
			令和5年度	30%

(4) 重複・多剤服薬者への服薬指導事業

事業の目的	長期目標	医療費の適正化
	短期目標	重複・多剤服薬者を減らすこと
対象者	重複・多剤服薬の可能性がある国保加入者	
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師）、海老名市薬剤師会、神奈川県国民健康保険団体連合会	

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	
		アウトカム		
ア 重複・多剤服 薬者への服薬 指導事業	対象者に対して実際の服薬状況を示して文書指導を行い、その後の服薬状況を見て改善されたかどうかを判断する。	対象者への指導率	令和3年度	100%
			令和4年度	100%
			令和5年度	100%
		対象者の服薬状況改善率	令和3年度	60%
			令和4年度	70%
			令和5年度	80%

(5) 通知発送事業

事業の目的	長期目標	医療費の削減
	短期目標	対象者の行動変容
対象者	国保加入者	
実施体制	市、神奈川県国民健康保険団体連合会	

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	
		アウトカム		
ア 後発医薬品 (ジェネリック医薬品) 差額通知	先発医薬品の処方を受けた加入者に対して、後発医薬品を処方された場合との差額を通知する。	差額通知発送回数	令和3年度	3回
			令和4年度	3回
			令和5年度	3回
		後発医薬品数量シェア率	令和3年度	74%
			令和4年度	77%
			令和5年度	80%
イ 医療費通知	保険診療を受けた加入者に1年間に掛かった医療費を通知する。	医療費通知発送回数	令和3年度	2回
			令和4年度	2回
			令和5年度	2回
		—	令和3年度	—
			令和4年度	—
			令和5年度	—

(6) 関連保健事業（健康づくり部門所管事業）

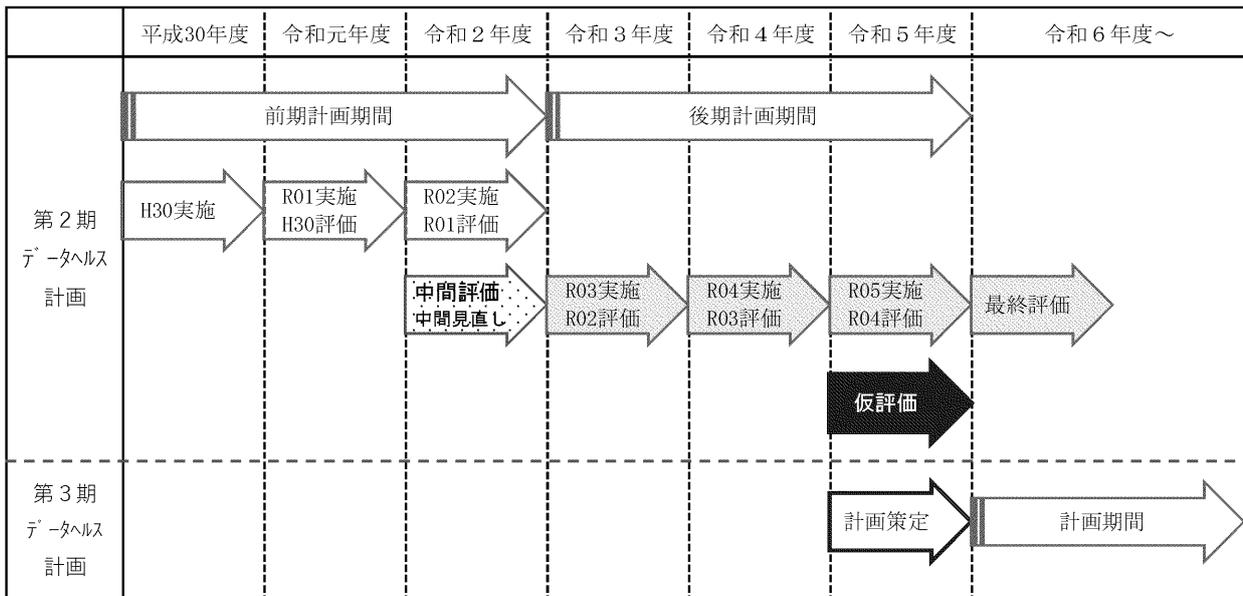
事業の目的	健康寿命（平均寿命・平均自立期間）を延伸すること。
対象者	市民
実施体制	市、委託医療機関

事業名	事業概要	モニタリング指標	目標値	
ア 未病センター	市庁舎1階に健康度見える化コーナーを設置し、健康測定や健康相談を実施する。	利用者数	令和3年度	—
			令和4年度	—
			令和5年度	—
イ がん検診	対象者の希望に合わせて、市が委託した医療機関で集団又は個別で検診を実施する。	がん検診受診率	令和3年度	—
			令和4年度	—
			令和5年度	—
ウ オーラルフレイル健診	市が委託した医療機関で、口腔機能の衰えや歯、歯周、義歯などのチェック及び歯周ポケットの測定を行う。	オーラルフレイル健診受診率	令和3年度	—
			令和4年度	—
			令和5年度	—
エ 肝炎ウイルス検診	市が指定した医療機関でHCV型抗体検査、HBs型抗原検査を行う。	肝炎ウイルス検診受診率	令和3年度	—
			令和4年度	—
			令和5年度	—

2 最終評価と今後の予定

第2期データヘルス計画は、平成30年度から令和5年度までの計画期間となっているため、令和6年度に第2期データヘルス計画の最終評価を実施します。しかしながら、令和6年度以降を計画期間とする（仮称）海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第3期〕（以下「第3期データヘルス計画」といいます。）を策定することになった場合には、令和5年度中に第2期計画の令和4年度までの事業実績に基づいた仮評価を行い、第3期データヘルス計画を策定します。【図6】

【図6】



【参考資料】

海老名市国民健康保険
データヘルス計画〔第2期〕
実施計画評価シート

【参考資料】平成30年度 実施計画評価シート

	事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画
			年齢	対象者	平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)
1	(1) 特定健診	【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防する 【概要】委託受診機関にて健診を実施	40～74	国保加入者	①受診券を個別に郵送 ②文書による受診勧奨の実施 ③がん検診との同時実施の周知を図る ④健診結果の通知を行う ⑤医療機関にポスター掲示 ⑥広報紙、デジタルサイネージ、HPで受診勧奨
	(2) 特定健診未受診者への電話勧奨	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】保健師等による電話での受診勧奨	40～74	該当者	昨年度国保異動者のうち未受診者、節目年齢の方、65～68歳への受診勧奨電話を実施
2	(1) 特定保健指導(積極的支援)	【目的】特定保健指導実施率の向上 【概要】特定健康診査の結果に基づいて階層化を行い保健指導を行う	40～74	基準該当者	①未指導者に対し、再通知を発送 ②電話や訪問での利用勧奨
	(2) 特定保健指導(動機付け支援)				
	(3) 特定保健指導(運動指導)	【目的】指導の効果を高めるため 【概要】特定保健指導参加者を対象に運動指導を実施する	40～74	特定保健指導参加者	健康運動指導士等による講義と実技を中心とした内容の指導を実施し生活習慣改善に役立てる
	(4) 特定保健指導対象者への勧奨訪問	【目的】特定保健指導実施率の向上 【概要】特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、勧奨訪問を実施する	40～74	基準該当者のうち未指導者	訪問することにより、保健指導利用申し込みのない該当者の受診状況把握や直接指導を実施する
	(5) 特定保健指導未指導者への参加勧奨再通知及び特定保健指導追加実施	【目的】特定保健指導実施率の向上 【概要】特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、通知を再通知し、特定保健指導を実施する	40～74	基準該当者のうち未指導者	保健指導内容を一部変更して、通知することで、参加勧奨を促す
	(6) 糖尿病重症化予防事業	【目的】糖尿病重症化予防やデータ改善、医療費の削減等 【概要】かながわ保健指導モデルの手法を用いて、血糖・腎機能等の検査データが基準に該当する方へ家庭訪問等による初回保健指導とグループ支援を実施する	40～74	基準該当者	①メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための指導を実施 ②対象者の選定、指導方法の確立を図る

目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (平成30年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
			令和元年度～2年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
健診結果の通知する割合	100.0%	100.0%	100.0%	現状継続 計画に加え、関係機関(包括支援センター)等に周知依頼を実施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	・介護予防の現場等、市民により近い所で周知範囲を拡大してほしい。
特定健康診査受診率	40.0%	33.3%	83.3%			
対象者への電話勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	現状継続 未受診者のうち対象者を絞り込み、継続して実施する。	1 支持する 4件 2 支持しない 1件	・自宅の固定電話は詐欺・勧誘などが多く電話に出たくない。
対象者の受診率	20.0%	33.2%	166.0%			
利用勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	現状継続 未指導者に対して、国保連と協同して、新たに教室を開催する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	・(1)～(5)について、色々な方法で勧奨しても実績が上がらず苦勞していると思う。参加者を急に増やすことは難しいので、とりあえず家でも出来る健康教室(食事編・運動編)のようなマニュアルを作成して対象者への通知に同封したら意識づけになるのではないかな。
特定保健指導利用率	18.0%	7.1%	39.4%			
利用勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	現状継続 多くの方に参加していただけるよう、勧奨する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	・市の総医療費の割合は生活習慣病が約6割を占めている。対象者が継続的に実行できるような支援をさらに工夫してほしい。
教室の開催	4回/年	4回/年	100.0%			
通常コースへの継続参加率	20.0%	0.0%	0.0%			
対象者への利用勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	現状継続 家庭訪問による勧奨から、国保連と協同して、新たに教室を開催することに変更する。教室の勧奨方法としては、まず通知の発送。さらに、電話勧奨を実施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	
家庭訪問の実施	2回/年	7回/年	350.0%			
利用勧奨後の利用率	15.0%	4.2%	28.0%			
利用勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	現状継続 未指導者に対して、国保連と協同して、新たに教室を開催する。保健指導の内容としては、内臓脂肪測定機を用いて、内臓脂肪面積を測定する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	
再通知の発送	1回/年	1回/年	100.0%			
特定保健指導追加実施	2回/年	2回/年	100.0%			
利用勧奨後の利用率	15.0%	3.6%	24.0%			
対象者への利用勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	現状継続 データの維持改善率は令和元年度の健診結果で行うことから、確認が取れない方が、ほとんどである。糖尿病の重症化は、合併症による生活の質の低下や医療経済上の負担も増加させることから継続して実施する。	1 支持する 4件 2 支持しない 1件 どちらでもない 1件	・目標値が70%で実績値が0%。目標値を再検討してはどうか。
参加者のデータ維持改善率	70.0%	0.0%	0.0%			

【参考資料】平成30年度 実施計画評価シート

	事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画
			年齢	対象者	平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)
2 特定保健指導	(7)生活習慣病重症化予防事業(高血圧症)	<p>【目的】高血圧もしくは高血圧症が疑われ者への受診勧奨と継続受診勧奨等</p> <p>【概要】対象者への電話かけにより、保健指導や受診勧奨等の支援を行う</p>	40～74	基準該当者	メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための個別指導を実施
	(8)特定保健指導修了者のつどい	<p>【目的】保健指導修了者の継続支援及び自己管理能力の向上</p> <p>【概要】修了者同士のグループワーク</p>	40～74	特定保健指導・糖尿病重症化予防事業修了者	特定保健指導及び糖尿病重症化予防事業後の自主的な取組の継続
3 その他	(1)人間ドック費用助成	<p>【目的】各種疾病の早期発見</p> <p>【概要】検査費用(税抜金額)の2分の1(限度額3万円)を年度に1回申請により助成</p>	35～74	国保加入者	費用の半額助成を実施する(上限3万円)
	(2)後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	<p>【目的】ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>【概要】ジェネリック医薬品に切替えした場合の医療費削減額を記載した差額通知を送付する</p>	-	国保加入者	年3回の差額通知を発送する
	(3)医療費通知	<p>【目的】健康に対する意識や国民健康保険に対する認識を深める</p> <p>【概要】かかった医療費を封書で通知</p>	-	国保加入者	年2回の送付を実施する ※制度改正により医療費控除に利用できるようになったため、内容、回数を見直し
4 関連事業(国保以外含む)	(1)未病センター ※健康推進課事業	<p>【目的】健康寿命の延伸</p> <p>【概要】健康測定、健康相談、健康に関する情報提供</p>	20歳以上	在住・在勤(7市町村)	①健康見える化コーナーの設置 ②健康測定器の体験会を実施
	(2)がん検診 ※健康推進課事業	<p>【目的】がんの早期発見、早期治療</p> <p>【概要】集団もしくは委託医療機関での個別による各種がん検診を実施する</p>	20歳以上(項目による)	市民	①対象年齢の方へ各種検診無料券を配布し、受診勧奨に努める②特定健診の同時受診で費用を安価に実施する(大腸がん、前立腺がん)
	(3)成人歯科検診 ※健康推進課事業	<p>【目的】健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防する</p> <p>【概要】指定医療機関にて、歯・歯周・義歯などのチェック及び歯周ポケットの測定</p>	35歳以上	市民	①前年度受信者へ受診券を送付する ②口腔がん検診との同時受診を勧奨する
	(4)肝炎ウイルス検診 ※健康推進課事業	<p>【目的】肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、又は進行を遅延させる</p> <p>【概要】指定医療機関にてHCV型抗体検査、HBs型抗体検査を実施する</p>	40歳以上で過去にこの検査を受けたことがない者	市民	①40～65歳の5歳刻み年齢の方に無料で検査可能な勧奨通知を送付する ②特定健診との同時受診で費用を安価に実施する

目標値① (達成時期:令和5年度末)		実績値② (平成30年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
				令和元年度～2年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
対象者への電話 指導率	100.0%	100.0%	100.0%	現状 継続	受診にいたらない方も多い が、架電により、直接生活指 導ができるため、継続して実 施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	
電話の通じた者へ の生活指導・受診 勧奨する割合	100.0%	100.0%	100.0%				
指導後の受診割 合	10.0%	3.6%	36.0%				
対象者に利用勧 奨する割合	100.0%	100.0%	100.0%	現状 継続	継続受診対策や重症化予防 対象者への継続支援となる ため、実施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	
修了者のつどい利 用率	30.0%	16.9%	56.3%				
—	—	実施	—	現状 継続	継続して実施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	
		助成件数 1,026件					
後発医薬品数量 シェア	80.0%以上	70.5%	88.1%	現状 継続	継続して実施する。	1 支持する 4件 2 支持しない 1件	・3回に分ける必要があるの か。1回の方がインパクトがあ るのではないか。
		通知件数 1,716件					
医療費通知の送 付	2回/年	2回/年	100.0%	現状 継続	継続して実施する。	1 支持する 4件 2 支持しない 1件	・医療費通知を確定申告に間 に合うようにできないか。 ・2回に分ける必要があるの か。
		通知件数 25,876件					
利用者数	5,000人/年	8,537人/年	170.7%	現状 継続	新たな健康機器を導入して 継続実施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	・健康測定器等を利用者目線 で考えて更に利用しやすい場 所に設置してほしい。
利用促進	—	実施	—	現状 継続	対象年齢の方へ各種検(健) 診無料券を配布し、受診勧 奨に努める。特定健診との同 時受診で費用を安価に実施 する。(大腸がん・前立腺が ん)	1 支持する 4件 2 支持しない どちらでもない 1件	・多少の経費増となるが、大腸 がん検診を便潜血と内視鏡検 査の選択制にしてはどうか。
		14.8% 大腸がん、前立 腺がん受診率平 均値					
利用促進	—	実施	—	現状 継続	平成30年度をもって事業を 終了し、新たに55歳以上の 市民を対象にオールフレイ ル健診を令和元年度から実 施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	・オールフレイルという言葉 はまだ一般に定着していない ので、より一層の情宣活動が 必要ではないか。 ・口腔と健康との関係をPRす ることも大切ではないか。
		1,122人 受診者数合計					
利用促進	—	実施	—	現状 継続	40～65歳の5歳刻み年齢の 方に無料で検査可能な勧奨 通知を送付する。特定健診と の同時受診で費用を安価に 実施する。	1 支持する 5件 2 支持しない 0件	
		1,049人 受診者数合計					

【参考資料】令和元年度 実施計画評価シート

	事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画
			年齢	対象者	平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)
1 特定健診	(1) 特定健診	<p>【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防する</p> <p>【概要】委託受診機関にて健診を実施</p>	40～74	国保加入者	①受診券を個別に郵送 ②文書による受診勧奨の実施 ③がん検診との同時実施の周知を図る ④健診結果の通知を行う ⑤医療機関にポスター掲示 ⑥広報誌、デジタルサイネージ、HPで受診勧奨
	(2) 特定健診未受診者への電話勧奨	<p>【目的】特定健診の受診率向上</p> <p>【概要】保健師等による電話での受診勧奨</p>	40～74	該当者	昨年度国保異動者のうち未受診者、節目年齢の方、65～68歳への受診勧奨電話を実施
2 特定保健指導	(1) 特定保健指導 (積極的支援)	<p>【目的】特定保健指導実施率の向上</p> <p>特定健康診査の結果に基づいて階層化を行い保健指導を行う</p>	40～74	基準該当者	①未指導者に対し、再通知を発送 ②電話や訪問での利用勧奨
	(2) 特定保健指導 (動機付け支援)				
	(3) 特定保健指導 (運動指導)	<p>【目的】指導の効果を高めるため</p> <p>【概要】特定保健指導参加者を対象に運動指導を実施する</p>	40～74	特定保健指導参加者	健康運動指導士等による講義と実技を中心とした内容の指導を実施し生活習慣改善に役立てる

目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和元年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
			令和2年度～3年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
健診結果の通知 する割合 100.0%	100.0%	100.0%	現状 継続	特定健診の受診率がなかなか上がらないため、事業実施計画に加えて、民生委員児童委員協議会に協力してもらい、地域の方々に対して、特定健診受診の案内を行います。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・強化月間を設けて集中的に 勧奨を行った方が効果が高まる のではないかと。 ・民児協として全面的に協力し ていく。 ・自治会未加入者もいるが、 自治会回覧を使ってPRしては どうか。
特定健康診査受 診率 40.0%	30.7%	76.8%				
対象者への電話 勧奨実施率 100.0%	44.4%	44.4%	見直 し継 続	電話勧奨は不在や不通が多く 実施率が上がらないため、 文書勧奨を併用することによ り、実施率の改善を図ります。 そのため、令和2年度は、 目標値を「対象者への電話 勧奨実施率」から「対象者 への勧奨実施率」に変更して 実施評価を行います。 また、神奈川県国民健康保 険団体連合会(以下「国保 連」と言います。)の助言をも とに関心を示しやすい層に効 果的にアプローチするために 60歳以上の方で過去3年間 に受診したりしなかったり の方や受診資格を得てからの 年数が短い方で一度も受診 したことがない方などに対象 を変更します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
対象者の受診率 20.0%	2.7%	13.5%				
利用勧奨実施率 100.0%	100.0%	100.0%	見直 し継 続	勧奨対象者への利用勧奨実 施率は100%実施できました が、特定保健指導利用率が 目標値に達していないため、 令和2年度は医療機関の協 力を仰ぎ、保健指導対象者 に勧奨チラシを渡してもらい ます。 また、再通知の発送は(5)と 重複している(1)の実施 計画からは削除します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
特定保健指導利 用率 18.0%	12.0%	66.7%				
利用勧奨実施率 100.0%	100.0%	100.0%	見直 し継 続	新型コロナウイルスの影響に より、教室の開催回数は目 標値を達成できませんでした が、教室への参加者数は多 く、利用勧奨実施率も高いこ とから令和2年度も事業を継 続します。 また、自宅で運動を継続す ることが指導の効果をより高 めるため、目標値を「通常コ ースへの継続参加率」から「自 宅での運動継続率」に変更 して実施評価を行います。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・コロナ禍の中での教室開催 には、新しい生活様式に即し た感染防止策を講じ、ウイズ コロナの視点で内容・教室環 境等を十分に検討し、慎重に 開催する必要がある。
教室の開催 4回/年	3回/年	75.0%				
通常コースへの継 続参加率 20.0%	0.0%	0.0%				

【参考資料】令和元年度 実施計画評価シート

	事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画
			年齢	対象者	平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)
2 特定保健指導	(4) 特定保健指導対象者への勧奨訪問	<p>【目的】 特定保健指導実施率の向上</p> <p>【概要】 特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、勧奨訪問を実施する</p>	40～74	基準該当者のうち未指導者	訪問することにより、保健指導利用申し込みのない該当者の受診状況把握や直接指導を実施する
	(5) 特定保健指導未指導者への参加勧奨再通知及び特定保健指導追加実施	<p>【目的】 特定保健指導実施率の向上</p> <p>【概要】 特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、通知を再通知し、特定保健指導を実施する</p>	40～74	基準該当者のうち未指導者	保健指導内容を一部変更して、通知することで、参加勧奨を促す
	(6) 糖尿病重症化予防事業	<p>【目的】 糖尿病重症化予防やデータ改善、医療費の削減等</p> <p>【概要】 かながわ保健指導モデルの手法を用いて、血糖・腎機能等の検査データが基準に該当する方へ家庭訪問等による初回保健指導とグループ支援を実施する</p>	40～74	基準該当者	①メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための指導を実施 ②対象者の選定、指導方法の確立を図る
	(7) 生活習慣病重症化予防事業(高血圧症)	<p>【目的】 高血圧もしくは高血圧症が疑われる者への受診勧奨と継続受診勧奨等</p> <p>【概要】 対象者への電話かけにより、保健指導や受診勧奨等の支援を行う</p>	40～74	基準該当者	メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための個別指導を実施
	(8) 特定保健指導修了者のつどい	<p>【目的】 保健指導修了者の継続支援及び自己管理能力の向上</p> <p>【概要】 修了者同士のグループワーク</p>	40～74	特定保健指導・糖尿病重症化予防事業修了者	特定保健指導及び糖尿病重症化予防事業後の自主的な取組の継続

目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和元年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価		
			令和2年度～3年度の 取組方針・改善事項等	意見等			
対象者への利用 勧奨実施率	100.0%	0.0%	事業 統合	昨年度の内部評価で、国保連と共同した新たな教室を実施することとしましたが、当該教室事業は、「2(5)特定保健指導未指導者への参加勧奨再通知及び特定保健指導追加実施」の特定保健指導追加実施事業と統合して実施した方が、より高い勧奨効果を見込むことができるため、令和元年度から本事業を(5)で実施しました。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件		
家庭訪問の実施	2回/年	回/年					0.0%
利用勧奨後の利用率	15.0%	0.0%					
利用勧奨実施率	100.0%	100.0%	現状 継続	国保連との共同事業で、特定保健指導の未指導者に対して、内臓脂肪面積の測定を取り入れた保健指導を実施したところ、利用率が向上したため、令和2年度も事業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・内臓脂肪の測定や血管年齢の測定等、皆が興味を示すことを織り込む事は大変良い。	
再通知の発送	1回/年	1回/年					100.0%
特定保健指導追加実施	2回/年	5回/年					250.0%
利用勧奨後の利用率	15.0%	9.1%					60.7%
対象者への利用 勧奨実施率	100.0%	100.0%	現状 継続	参加者のデータ維持改善率は、翌年度の健診結果を確認しての評価になってしまうため、教室の開催時期を検討するとともに、参加者の意識や行動変容の有無についても評価指標とします。糖尿病の重症化は、合併症による生活の質の低下や医療経済上の負担も増加させることから継続して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件		
参加者のデータ維持改善率	70.0%	46.7%					66.7%
対象者への電話 指導率	100.0%	57.9%	現状 継続	受診までいたらない方も多いですが、架電により、直接生活指導ができることから、継続して実施します。令和2年度は、指導後の医療機関への受診割合向上のため、訪問指導も行います。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・新型コロナウイルスの感染が拡大している時など、対面での訪問指導は困難である。対面によらない方法(Web、メール、LINE、電話、手紙等)を検討し、いつでも対応できるようにする必要がある。	
電話の通じた者への生活指導・受診勧奨する割合	100.0%	100.0%					100.0%
指導後の受診割合	10.0%	2.7%					27.0%
対象者に利用勧奨する割合	100.0%	100.0%	現状 継続	指導後の生活習慣改善行動や受診行動を自主的にできるよう支援しているため、継続して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・実施が難しい時期だと思いが工夫しながら実施してほしい。 ・グループワークはリモートでも参加できる環境整備をしてほしい。	
修了者のつどい利用率	30.0%	28.1%					93.7%

【参考資料】令和元年度 実施計画評価シート

	事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画
			年齢	対象者	平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)
3 その他	(1)人間ドック費用助成	【目的】各種疾病の早期発見 【概要】 検査費用(税抜金額)の2分の1(限度額3万円)を年度に1回申請により助成	35～74	国保加入者	費用の半額助成を実施する(上限3万円)
	(2)後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	【目的】ジェネリック医薬品の使用促進 【概要】 ジェネリック医薬品に切替えた場合の医療費削減額を記載した差額通知を送付する	-	国保加入者	年3回の差額通知を発送する
	(3)医療費通知	【目的】健康に対する意識や国民健康保険に対する認識を深める 【概要】かかった医療費を封書で通知	-	国保加入者	年2回の送付を実施する ※制度改正により医療費控除に利用できるようになったため、内容、回数を見直し
4 関連事業(国保以外含む)	【健康推進課事業】 (1)未病センター	【目的】健康寿命の延伸 【概要】健康測定、健康相談、健康に関する情報提供	20歳以上	在住・在勤(7市町村)	①健康見える化コーナーの設置 ②健康測定器の体験会を実施
	【健康推進課事業】 (2)がん検診	【目的】がんの早期発見、早期治療 【概要】 集団もしくは委託医療機関での個別による各種がん検診を実施する	20歳以上(項目による)	市民	①対象年齢の方へ各種検診無料券を配布し、受診勧奨に努める②特定健診の同時受診で費用を安価に実施する(大腸がん、前立腺がん)
	【健康推進課事業】 (3)成人歯科健診(～平成30年度)	【目的】健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防する	35歳以上	市民	①前年度受診者へ受診券を送付する ②口腔がん検診との同時受診を勧奨する
	成人歯科検診(オールフレイル健診)(令和元年度～)	【概要】 指定医療機関にて、口腔機能の衰えや歯・歯周・義歯などのチェック及び歯周ポケットの測定 ※口腔機能の衰えのチェックはオールフレイル健診で実施	55歳以上		
【健康推進課事業】 (4)肝炎ウイルス検診	【目的】肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、又は進行を遅延させる 【概要】 指定医療機関にてHCV型抗体検査、HBs型抗体検査を実施する	40歳以上で過去にこの検査を受けたことがない者	市民	①40～65歳の5歳刻み年齢の方に無料で検査可能な勧奨通知を送付する ②特定健診との同時受診で費用を安価に実施する	

目標値① (達成時期: 令和5年度末)	実績値② (令和元年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
			令和2年度～3年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
—	助成983件	—	現状 継続	特定健診受診者と同様に受 検後の保健指導に繋げるた め、受検データの提出を求め ながら継続して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
後発医薬品数量 シェア 80.0%以上	71.3%	89.1%	現状 継続	昨年度よりも実績値が改善し ているので、神奈川県や国 保連と連携しながら、より効 果の高い方法を検討して事 業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・製薬会社の不祥事があり、 後発品への風当たりが強くな ると思うが、医療費削減のた めには地道に続けていくしか ないと思う。信頼のできるメー カーが多く有る事も事実なの で推進していただきたい。 ・ジェネリック医薬品を正しく理 解し関心を持ってもらうため、 県や国保連と連携し大々的に PR活動を展開するのの一つの 手法ではないか。
医療費通知の送 付 2回/年	2回/年	100.0%	現状 継続	年間の医療費額の把握に役 立つため、引き続き送付しま す。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
利用者数 5,000人/年	実施 利用者 6,472人	129.4%	見直 し継続	利用者数は目標値を達成し ていますが、未病センターを 利用した方に健康相談等 を行いやすい環境を提供する ため、令和2年度は保健師 等を配置して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・保健師等の配置には大賛成 です。
利用促進	実施 受診率 (大腸がん: 10.6%) (前立腺がん: 18.6%)	—	現状 継続	新型コロナウイルスの影響に より、集団検診を実施するこ とができず、受診率が下がっ た検診もありましたが、個別 受診ができる大腸がん検診 や前立腺がん検診の受診率 は向上しているため、令和2 年度も事業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・医師の言葉の影響力は大き いので、かかりつけ医に受診 を呼び掛けてもらうことで受診 向上に繋がるのではないかと。
利用促進	実施 受診者数 1回目 360人 2回目 9人	—	見直 し継続	平成30年度に実施した調査 により、口腔機能の低下が60 歳を過ぎてから顕著になるこ とが分かったため、令和元年 度からは対象者を55歳以上 の方に絞り、口腔機能の衰 えチェックを加えた事業を実 施します。 対象を55歳以上の方に絞っ て事業を実施しましたが、メ インターゲットである50代 の方の受診者数が少なかった ため、令和2年度は新たに55 歳になる方に対して勧奨通 知を発送します。 また、上記の見直しに伴っ て、実施計画を「前年度受診 者への受診券送付」から「新 規55歳の方への勧奨通知の 送付」に変更します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・50代の受診が、なぜ少な かったのか、その原因を明ら かにすることで対策も出てく るのではないかと。特に、50代は 働いている場合が大半なた め、時間帯や曜日などが働い ている人でも受診可能だった のかや負担金の500円が妥当 だったのかなど検証する必要 がある。 また、オーラルフレイル健診を 必要と感じていない世代の可 能性もある。新規55歳の方は 無料にするなどの対策を講じ てはいかか。
利用促進	実施 受診者数 1277人	—	現状 継続	令和元年度の肝炎ウイルス 検診受診者数は、前年度と 比較し上昇していますが、引 き続き、受診者数の向上を図 りながら事業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	

ご意見シートへの記入について

1 ご意見シートへの記入内容について

- (1) 本市が「中間評価」を実施した海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕中間評価（案）について、別紙の1〔1 承認する、2 承認しない〕のいずれかをご選択ください。
- (2) 海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕中間評価（案）へのご意見等がございましたら次の項目を参照いただき、別紙の2へご記入ください。

- ①中間評価の方法について（参考：中間評価（案）P6）
- ②計画全体の評価について（参考：中間評価（案）P7）
- ③個別保健事業の現状分析・今後の方向性について（参考：中間評価（案）P8~P16）
- ④後期計画での追加事業について（参考：中間評価（案）P17）
- ⑤見直し後の実施計画及び目標について（参考：中間評価（案）P18~P21）
- ⑥最終評価と今後の予定について（参考：中間評価（案）P22）
- ⑦その他、中間評価（案）全般について

2 その他

- ◆海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕中間評価（案）へのご意見につきまして、欄が足りなくなりましたら追加シートをご利用ください。
- ◆ご提出の際は、同封の返信用封筒またはFAXをご利用ください。
- ◆いただいたご意見等につきまして、市からお問い合わせさせていただく場合もございます。
- ◆いただいたご意見等につきまして、中間評価（案）へ反映できない場合もございますのでご容赦ください。また、反映できない意見につきましても、会議等で公表させていただく場合がありますので、重ねてご容赦いただけますようお願いいたします。
- ◆ご不明な点等ございましたら、下記担当へご連絡ください。回答は速やかに行いますが、内容によってお時間をいただく場合がありますので、予めご容赦ください。

【事務担当】

海老名市国保医療課
国民健康保険係 和田
TEL 046-235-4594
FAX 046-236-5574

2 海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕中間評価（案）へのご意見等について

項目	○ページ・箇所	ご意見、ご質問またはご提案の内容

◆海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕中間評価（案）へのご意見につきまして、欄が足りなくなりましたら本追加シートをご利用ください。

令和3年度 海老名市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度第3回国保運営協議会
報告資料①

款	項	目	節	名称	令和元年度 決算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	対前年度 比率 (%)
1				国民健康保険税	2,444,988	2,459,195	2,406,342	97.85
1				国民健康保険税	2,444,988	2,459,195	2,406,342	97.85
	1			一般被保険者国民健康保険税	2,442,822	2,456,498	2,404,977	97.90
		1		医療給付費分現年度課税分	1,609,050	1,594,639	1,591,068	99.78
		2		後期高齢者支援金分現年度課税分	545,463	544,924	544,092	99.85
		3		介護納付金分現年度課税分	161,990	172,692	157,846	91.40
		1		医療給付費分滞納繰越分	84,424	98,373	74,835	76.07
		2		後期高齢者支援金分滞納繰越分	27,518	30,328	24,392	80.43
		3		介護納付金分滞納繰越分	14,377	15,542	12,744	82.00
	2			退職被保険者等国民健康保険税	2,166	2,697	1,365	50.61
		1		医療給付費分滞納繰越分	982	1,865	870	46.65
		2		後期高齢者支援金分滞納繰越分	298	457	263	57.55
		3		介護納付金分滞納繰越分	262	375	232	61.87
2				県支出金	8,272,261	8,116,684	7,991,051	98.45
	1			県補助金	8,272,261	8,116,684	7,991,051	98.45
		1		保険給付費等交付金	8,272,261	8,116,684	7,991,051	98.45
		1		保険給付費等交付金(普通交付金)	8,131,537	8,002,041	7,854,035	98.15
			1	保険給付費等交付金(普通交付金)	8,131,537	8,002,041	7,854,035	98.15
		2		保険給付費等交付金(特別交付金)	140,724	114,643	137,016	119.52
			1	保険者努力支援分	31,578	25,022	36,169	144.55
			2	特別調整交付金分	25,217	22,821	22,147	97.05
			3	都道府県繰入金分	62,862	49,800	52,700	105.82
			4	特定健診等負担金分	21,067	17,000	26,000	152.94
3				財産収入	17	85	6	7.06
			1	財政調整基金利子	17	85	6	7.06
4				繰入金	1,345,645	1,336,809	1,323,469	99.00
	1			他会計繰入金	1,345,645	1,336,809	1,322,477	98.93
		1		一般会計繰入金	1,345,645	1,336,809	1,322,477	98.93
			1	保険基盤安定繰入金	517,417	507,725	485,178	95.56
			2	職員給与等繰入金	202,944	222,252	209,372	94.20
			3	出産育児一時金等繰入金	23,779	28,000	25,200	90.00
			4	財政安定化支援事業繰入金	33,598	32,104	34,241	106.66
			5	その他一般会計繰入金	567,907	546,728	568,486	103.98
	2			基金繰入金	0	0	992	皆増
5				繰越金	94,600	10,000	10,000	100.00
	1			繰越金	94,600	10,000	10,000	100.00
6				諸収入	13,589	10,012	14,502	144.85
	1			延滞金、加算金及び過料	5,974	3,010	6,000	199.34
			1	一般被保険者延滞金	5,973	3,000	5,990	199.67
			2	退職被保険者等延滞金	0	10	10	100.00
	2			市預金利子	1	1	1	100.00
	3			雑入	7,614	7,001	8,501	121.43
			1	第三者納付金	7,433	6,000	7,500	125.00
			2	返納金	165	1,000	1,000	100.00
			3	雑入	16	1	1	100.00
				歳入合計	12,173,956	11,932,785	11,745,370	98.43

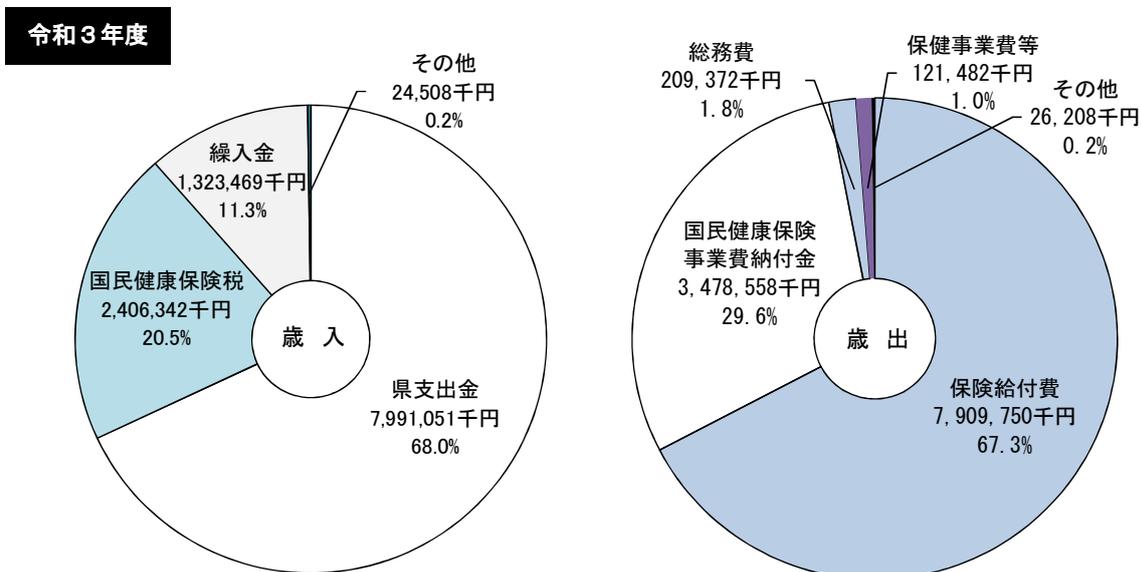
款	項	目	節	名称	令和元年度 決算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	対前年度 比率 (%)
1				総務費	202,794	222,252	209,372	94.20
	1			総務管理費	186,596	204,173	190,090	93.10
		1		一般管理費	182,812	200,245	186,124	92.95
			1	職員給与費	111,664	115,215	120,274	104.39
			1	一般管理経費	71,148	85,030	65,850	77.44
		2		連合会負担金	3,784	3,928	3,966	100.97
	2			徴収費	15,915	17,605	18,808	106.83
			1	賦課経費	6,863	6,400	8,166	127.59
			2	徴収経費	9,052	11,205	10,642	94.98
	3			運営協議会費	283	474	474	100.00
2				保険給付費	8,182,885	8,059,295	7,909,750	98.14
	1			療養諸費	7,121,147	7,011,745	6,880,300	98.13
		1		一般被保険者療養給付費	7,022,641	6,912,000	6,783,000	98.13
		2		一般被保険者療養費	75,128	77,000	76,000	98.70
		3		審査支払手数料	22,501	22,745	21,300	93.65
	2			高額療養費	1,018,269	997,500	982,500	98.50
		1		一般被保険者高額療養費	1,017,077	996,000	980,000	98.39
		2		一般被保険者高額介護合算療養費	1,047	1,500	2,500	166.67
	3			移送費	0	50	50	100.00
	4			出産育児諸費	35,669	42,000	37,800	90.00
	5			葬祭諸費	7,800	8,000	9,000	112.50
	6			傷病手当諸費	0	0	100	皆増
3				国民健康保険事業費納付金	3,635,893	3,500,363	3,478,558	99.38
	1			医療給付費分	2,501,810	2,319,456	2,267,765	97.77
		1		一般被保険者医療給付費分	2,500,726	2,319,456	2,267,259	97.75
		2		退職被保険者等医療給付費分	1,084	0	506	皆増
		2		後期高齢者支援金等分	854,983	868,994	878,717	101.12
		1		一般被保険者後期高齢者支援金等分	854,565	868,994	878,717	101.12
		3		介護納付金分	279,100	311,913	332,076	106.46
4				保健事業費	88,237	124,588	121,482	97.51
	1			特定健康診査等事業費	63,580	86,742	86,223	99.40
		1		特定健康診査等事業費	63,580	86,742	86,223	99.40
		2		保健事業費	24,657	37,846	35,259	93.16
		1		保健衛生普及費	24,657	28,492	26,412	92.70
		2		疾病予防費	0	9,354	8,847	94.58
5				基金積立金	17	85	6	7.06
	1			基金積立金	17	85	6	7.06
			1	財政調整基金元金	0	0	0	-
			2	財政調整基金利子	17	85	6	7.06
6				諸支支出金	14,416	16,202	16,202	100.00
	1			償還金及び選付加算金	14,414	16,200	16,200	100.00
		1		一般被保険者保険税還付金	14,414	16,000	16,000	100.00
		2		退職被保険者等保険税還付金	0	200	200	100.00
		2		共同事業拠出金	2	2	2	100.00
7				予備費	0	10,000	10,000	100.00
				歳出合計	12,124,242	11,932,785	11,745,370	98.43

1 歳入・歳出予算額の推移

年 度	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
国 民 健 康 保 険 税	2,465,475	20.3	△ 3.3	2,459,195	20.6	△ 0.3	2,406,342	20.5	△ 2.1
県 支 出 金	8,236,769	67.8	△ 4.1	8,116,684	68.0	△ 1.5	7,991,051	68.0	△ 1.5
繰 入 金	1,433,546	11.8	7.2	1,336,809	11.2	△ 6.7	1,323,469	11.3	△ 1.0
繰 越 金	10,000	0.1	△ 80.0	10,000	0.1	0.0	10,000	0.1	0.0
そ の 他 収 入	10,070	0.1	△ 31.5	10,097	0.1	0.3	14,508	0.1	43.7
歳 入 合 計	12,155,860	100.0	△ 3.1	11,932,785	100.0	△ 1.8	11,745,370	100.0	△ 1.6

年 度	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総 務 費	206,382	1.7	△ 0.1	222,252	1.9	7.7	209,372	1.8	△ 5.8
療 養 諸 費	7,128,465	58.6	△ 3.1	7,011,795	58.8	△ 1.6	6,880,350	58.6	△ 1.9
高 額 療 養 費	986,600	8.1	△ 8.5	997,500	8.4	1.1	982,500	8.4	△ 1.5
出産育児一時金・葬祭費 傷病手当金(R3のみ)	59,400	0.5	△ 6.6	50,000	0.4	△ 15.8	46,900	0.4	△ 6.2
国民健康保険事業費納付金	3,635,895	29.9	△ 1.6	3,500,363	29.3	△ 3.7	3,478,558	29.6	△ 0.6
保 健 事 業 費	113,858	0.9	△ 2.2	124,588	1.0	9.4	121,482	1.0	△ 2.5
そ の 他 支 出	25,260	0.2	4.1	26,287	0.2	4.1	26,208	0.2	△ 0.3
歳 出 合 計	12,155,860	100.0	△ 3.1	11,932,785	100.0	△ 1.8	11,745,370	100.0	△ 1.6

(※1) 構成比は個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。



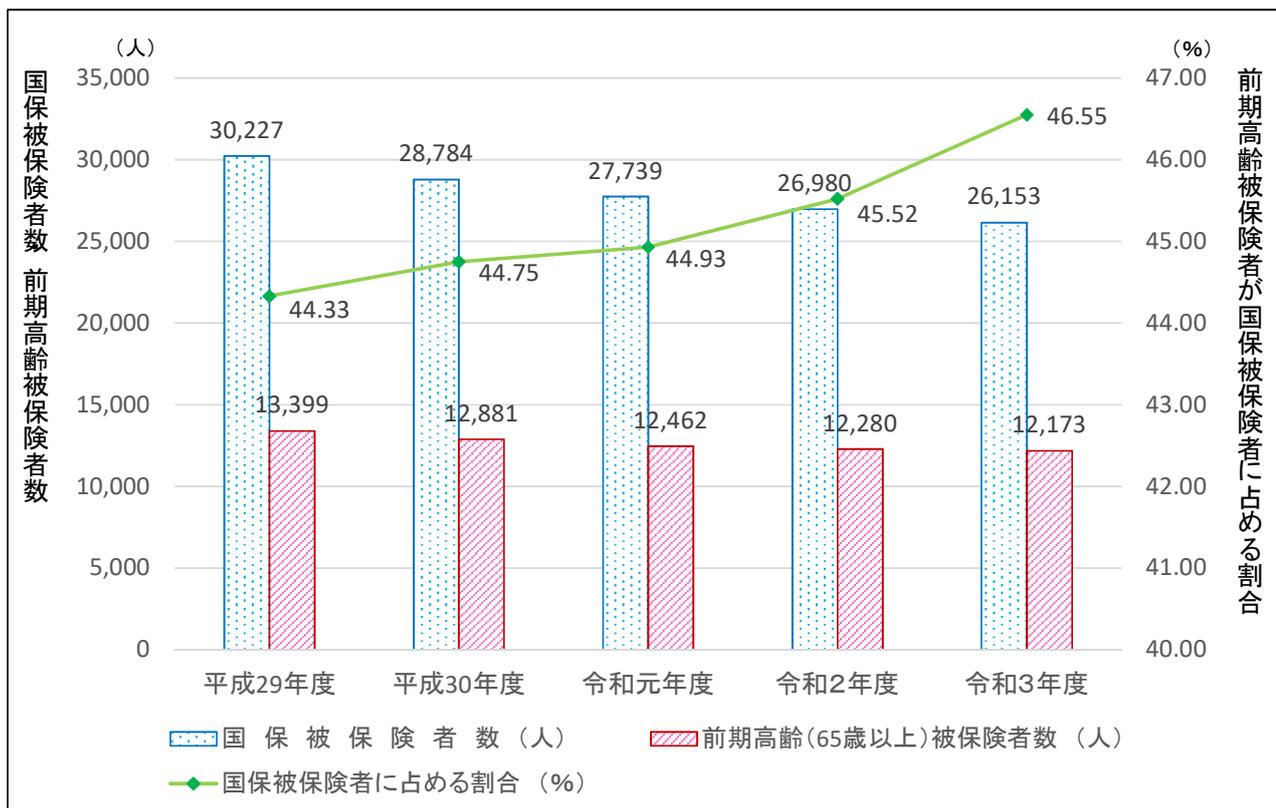
* 構成比は個々に計算しているため、合計が100%にならない場合があります。

2 被保険者数の推移（年度平均）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
世帯	国保加入世帯数（世帯）	18,683	18,128	17,711	17,459	17,139	
	国保加入世帯数の対前年度伸率（％）	△ 4.14	△ 2.97	△ 2.30	△ 1.42	△ 1.83	
	介護保険加入世帯数（世帯）	7,845	7,498	7,256	7,058	6,792	
	国保加入世帯に占める介護保険加入世帯の割合（％）	41.99	41.36	40.97	40.43	39.63	
被 保 険 者	国保被保険者数（人）	30,227	28,784	27,739	26,980	26,153	
	国保被保険者数の対前年度伸率（％）	△ 6.23	△ 4.77	△ 3.63	△ 2.74	△ 3.07	
	国保被保険者の内訳	一般被保険者（人）	29,935	28,712	27,729	26,980	26,153
		構 成 比（％）	99.03	99.75	99.96	100.00	100.00
		対 前 年 度 伸 率（％）	△ 5.20	△ 4.09	△ 3.42	△ 2.70	△ 3.07
	退職被保険者等	（人）	292	72	10	0	0
		構 成 比（％）	0.97	0.25	0.04	0.00	0.00
		対 前 年 度 伸 率（％）	△ 55.49	△ 75.34	△ 86.11	皆減	-
	1世帯当たり被保険者数（人）	1.62	1.59	1.57	1.55	1.53	
	前期高齢（65歳以上）被保険者数（人）	（人）	13,399	12,881	12,462	12,280	12,173
		国保被保険者に占める割合（％）	44.33	44.75	44.93	45.52	46.55
		介護第2号被保険者数（人）	9,409	8,918	8,573	8,287	7,973
	者	1世帯当たり介護第2号被保険者数（人）	1.20	1.19	1.18	1.17	1.17
国保被保険者に占める割合（％）		31.13	30.98	30.91	30.72	30.49	

(注) ・令和元年度までは実績の年度平均値(事業年報A表)

・令和2年度及び令和3年度数値は令和2年9月末時点で推計した年度平均値です。



3 保険税の課税状況(現年分)

区 分			令和元年度 当初予算		対前年度 伸率	令和2年度 当初予算		対前年度 伸率	令和3年度 当初予算		対前年度 伸率
			税率等	税 額		税率等	税 額		税率等	税 額	
応能割	所得割	医療分	5.00 %			5.50 %			5.50 %		
		後期分	1.70 %			1.90 %			1.90 %		
		介護分	1.42 %			1.60 %			1.60 %		
応益割	均等割	医療分	23,700 円			23,700 円			23,700 円		
		後期分	8,100 円			8,100 円			8,100 円		
		介護分	8,400 円			8,400 円			8,400 円		
	平等割	医療分	18,600 円			18,600 円			18,600 円		
		後期分	6,600 円			6,600 円			6,600 円		
		介護分	4,500 円			4,500 円			4,500 円		
賦課限度額		医療分		610千円			630千円			630千円	
		後期分		190千円			190千円			190千円	
		介護分		160千円			170千円			170千円	
調定額	一般分	医療分		1,723,292千円	△ 1.4		1,752,351千円	1.7		1,767,853千円	0.9
		後期分		580,646千円	△ 3.1		598,818千円	3.1		604,547千円	1.0
		介護分		180,731千円	△ 5.2		189,771千円	5.0		175,384千円	△ 7.6
	合 計		2,486,140千円	△ 2.3		2,540,940千円	2.2		2,547,784千円	0.3	
予算額	一般分	医療分	92.88 %	1,600,594千円	△ 1.4	91.00 %	1,594,639千円	△ 0.4	90.00 %	1,591,068千円	△ 0.2
		後期分	92.63 %	537,853千円	△ 3.1	91.00 %	544,924千円	1.3	90.00 %	544,092千円	△ 0.2
		介護分	88.29 %	159,567千円	△ 5.2	91.00 %	172,692千円	8.2	90.00 %	157,846千円	△ 8.6
	合 計	92.50 %	2,299,466千円	△ 2.3	91.00 %	2,312,255千円	0.6	90.00 %	2,293,006千円	△ 0.8	
一世帯当たり 調定額	医療分	17,711 世帯	97,301円	1.0	17,459 世帯	100,369円	3.2	17,139 世帯	103,148円	2.8	
	後期分	17,711 世帯	32,784円	△ 0.8	17,459 世帯	34,299円	4.6	17,139 世帯	35,273円	2.8	
	介護分	7,256 世帯	24,908円	△ 2.0	7,058 世帯	26,887円	7.9	6,792 世帯	25,822円	△ 4.0	
一人当たり 調定額	医療分	27,729 人	62,148円	2.1	26,980 人	64,950円	4.5	26,153 人	67,597円	4.1	
	後期分	27,729 人	20,940円	0.3	26,980 人	22,195円	6.0	26,153 人	23,116円	4.1	
	介護分	8,573 人	21,081円	△ 1.4	8,287 人	22,900円	8.6	7,973 人	21,997円	△ 3.9	

(注) ・令和元年度の世帯数及び被保険者数は実績の年度平均値(事業年報A表)

・令和2年度及び令和3年度の世帯数及び被保険者数は令和2年9月末時点で推計した年度平均値です。

4 一般被保険者に係る保険給付費及び事業費納付金の推移

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率	予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率	予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率	
保 険 給 付 費	療養給付費	千円 7,021,000	円 253,201	% △ 2.0	千円 6,912,000	円 256,190	% 1.2	千円 6,783,000	円 259,358	% 1.2
	療 養 費	74,000	2,669	0.5	77,000	2,854	6.9	76,000	2,906	1.8
	高 額 療 養 費	985,500	35,540	△ 7.4	997,500	36,972	4.0	982,500	37,567	1.6
	小 計	8,080,500	291,410	△ 2.7	7,986,500	296,016	1.6	7,841,500	299,832	1.3
事 業 費 納 付 金	国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	2,500,726	90,184	0.3	2,319,456	85,969	△ 4.7	2,267,259	86,692	0.8
	国民健康保険事業費納付金 (後期高齢者支援金等分)	854,566	30,818	△ 3.2	868,994	32,209	4.5	878,717	33,599	4.3
	国民健康保険事業費納付金 (介護納付金分)	279,101	32,556	△ 1.3	311,913	37,639	15.6	332,076	41,650	10.7
被 保 険 者 数	一般被保険者数(人)	27,729			26,980			26,153		
	介護保険第2号被保険者数 (再掲)	8,573			8,287			7,973		

